

## 「電子的診療情報連携体制整備加算3」の算定について

当院では、医療DX(デジタルトランスフォーメーション)を通じて質の高い医療を提供するため、また情報の透明性を高めるために、以下の体制を整備しております。

### オンライン資格確認システムの活用

医師が診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報(受診履歴、薬剤情報、特定健診情報など)を適切に活用・共有して診療を行っています。

### 医療DXの推進とマイナ保険証の利用促進

マイナ保険証(マイナンバーカードの保険証利用)の普及・促進をはじめ、医療DXを推進することで、より安全で質の高い医療の提供に取り組んでいます。

### 診療報酬明細書の無料交付

当院では、個別の診療報酬の算定項目や点数が記載された詳細な「明細書」を、患者様に無料で交付しております。

当院は、これらの体制整備に伴い、厚生労働省の定める基準に従い「電子的診療情報連携体制整備加算3」を算定しております。

竜洋クリニック